

(再開 午前11時20分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 湯本行浩議員。

(「はい、議長。3番。」の声あり)

(3番 湯本行浩 議員 登壇)

1. 木島平村の少子化・人口減少問題と地域活性化について

3番 湯本行浩 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして2項目の質問をさせていただきます。

1項目目です。木島平村の少子化・人口減少問題と地域活性化について。

木島平村における少子化の進行状況は、国が公表する統計データによれば、近年の出生率は低下傾向にあり、特に若年層の人口が減少しているのが顕著。このような状況は、地域の活力を維持するうえで大きな課題となっています。早急な対策が求められているのが現状であります。

木島平村における少子化問題は、村の将来に大きな影響を及ぼす重大な課題であり、近年の出生率低下と人口減少の進行は、地域の活力を維持するうえで大きな障害となっています。少子化対策だけではなく、地域の活性化を進めるための施策が必要。地域活性化と少子化をどう連動させ、相乗効果を生み出していくのか、どのような具体的施策を講じるのか、また今後の取組について、3点の質問をさせていただきます。

1点目、少子化問題は短期的な解決が難しい問題、早期の対策と持続的な取組が求められています。令和6年12月議会において「木島平村として明確な方針と具体的な施策を期待するが、村としてどのような具体的施策を講じているのか。」の問いに、「村でも少子化は深刻な課題と捉えている。単に経済的な子育て支援だけでは効果がなかなか期待できないと考えている。」と村長が答弁をされています。

経済的支援以外の具体的な対策について、どのような施策が効果的と考えるかお聞きします。

議長 (勝山 正)

日碁村長。

村長 (日碁正博)

少子化対策についてどのような施策が効果的かというご質問ですが、正直申し上げて、その答えは非常に難しいと思っております。そしてまた、この先もその答えが明確になると言われると、なかなか不透明かなと思います。

国を始め全国で、議員がご指摘の対策が今後更に進められていくと考えておりますが、現時点としては、対象の世帯や世代の方々のご意見やご要望に基づき、第7次総合振興計画や第3期総合戦略に位置付けて、効果が出るよう村として実施が可能な対策を進めていきたいと考えております。

具体的な内容については、それぞれ担当課長に答弁させます。

議長 (勝山 正)

湯本総務課長。

総務課長 (湯本寿男)

村長の答弁に補足してお答えします。

令和4年度から村民アンケート、団体ヒアリング、そして策定委員会、審議会を経て策定した第7次総合振興計画を上位計画として、人口減少に特化した第3期総合戦略に基づき施策を展開してまいります。そこでは、2つの基本目標を掲げ、目標人口を達成することを目指してまいります。

1つ目の目標は「少子化対策プロジェクト」として出生数の目標としています。

2つ目の目標は「住み続けたい暮らし実現プロジェクト」として、子育て世帯の移住者数を目標として、具体的な施策を展開していくこととしています。

主には、保育環境の充実のため、職員確保や木島平型教育の推進など、保育・教育の魅力向上や若年層の定住促進に向けた村内事業者が施工する賃貸住宅建設補助事業の増額や村営集合住宅の整備など、住環境の整備も進めることとしております。

こういった事業を通して目標を達成できるよう、効果的に進めてまいります。

議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは2点目です。

第7次総合振興計画の基本目標で「多様な産業が活力を生み出す」という目標を掲げてらっしゃいます。その中で、滞在型観光の推進、商工業の振興と新しい産業の創出、地域資源を活用した特産物のブランド化、農業の振興、森林の活用という施策がありますが、それぞれの具体的な計画や取組について伺います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

各施策の具体的な取組についてご質問をいただきました。

はじめに、滞在型観光の具体的な取組につきましては、今年度策定いたします観光ビジョンに基づき、カヤの平や里山を中心とした自然・文化・歴史、郷土食など、これまで資源として活用されてこなかった部分にも着目し村の四季、魅力を感じることができる体験コンテンツの造成に取り組んでまいります。

この取組に当たっては、商工会や観光振興局など関係団体を始め、多くの方のご意見を聞く場を設け、地域ぐるみで滞在型観光の推進を図ってまいりたいと考えております。

つぎに、商工業の振興と新たな産業の創出については、本村の商工業の振興に必要な施策として、事業承継に重点を置き取り組んでまいります。昨年、村内事業者を対象に行った調査で、約7割の事業者の後継者がいないという結果がありました。商工業の発展なくして、地域の活性化はありえませんので、事業承継が円滑に行われるための支援を商工会始め、関係機関と連携して進めてまいります。

なお、今月25日には役場を会場に、長野県事業承継・引継ぎ支援センターによる相談会を計画しておりますので、ご承知ください。

このほか、商工業の振興と産業の創出のため、創業支援補助金、特産品開発奨励補助金をより利用しやすい制度へと拡充しておりますので、ご活用をいただきたいと思います。

つぎに、農業の振興については、1つ目に農地の適切な維持管理、2つ目に担い手の確保と育成、3つ目に有機の里づくりによる地域循環型農業の展開、4つ目にスマート農業の展開を図ることとなります。

1つ目の「農地の適切な維持管理」については、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度による共同活動や営農活動を支援し、地域農業の推進を図ってまいります。また、畑作については、畑作の担い手農家と連携し、簡易圃場整備など畑作基盤の整備を進めてまいります。

2つ目の「担い手の確保と育成」については、国の研修制度と村の新規就農研修支援事業による新規就農者の確保と育成を図ってまいります。

3つ目の「有機の里づくりによる地域循環型農業の展開」であります。現在、堆肥センターによる地域循環型農業を推進しておりますが、施設の老朽化という課題がございますので、補修工事による現在の施設の長寿命化を図るとともに、現在の密閉型の方式から開放型の製造方式への転換を図ることとし、この整備方針を令和10年度を目途に定めたいと考えております。

4つ目に「スマート農業の展開」であります。農業従事者が減少し、担い手への農地集積が進んでおりますが、担い手自身も労働力が足りないという課題を抱えておりますので、スマート農業の導入を支援し、農作業の省力化と効率化による生産性の向上を図りたいと考えており、この導入支援に向けた調査等を進めてまいります。

つぎに、森林の活用であります。村の総面積の約8割が森林であります。この豊かな森を次の世代に引き継いでいくため、森林環境譲与税等を活用しながら、間伐や造林などの森林整備を進めてまいります。また、カヤの平牧場跡地にブナを植樹し森に返す活動は、民間企業と連携し今年で12年目を迎えました。協力企業やボランティア、村民の参加者も増え活動も年々拡大しております。今月14日には、森と人と地域のつながりによる地域づくりをテーマに、シンポジウムが若者センターで開催されます。この翌日には、ブナの植樹地を始め村内観光スポットを巡るツアーが企画されています。また、7月5日、6日には植樹活動が予定されておりますので、ぜひご参加をいただければと思います。

以上、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

私の方からは、地域資源を活用した特産品のブランド化についてご説明申し上げます。

第7次総合振興計画におきまして「地域資源のブランド化」から「ふるさと納税制度を活用した産業振興」まで6つの取組を挙げております。

この中の地域資源のブランド化につきましては、具体的には、地域資源である農産物、特に木島平ブランドをけん引する「米」については、生産者組織、木島平米ブランド研究会を立ち上げ、減農薬・無化学肥料という独自の厳しい栽培基準を設け、消費者に信頼される産地づくりに取り組んでおります。

令和7年度の新たな取組としましては、米のブランド化の更なる確立に向け、米コンクール出品料への補助を行うこととしております。

また、農産物の知名度を高めるための取組として、姉妹都市調布市や友好交流都市の各イベントに幾度となく参加しまして、ときには生産者にも同行していただき、直接消費者と交流するなど、村の農産物を通して木島平ブランドをPRしています。

この取組によりまして、調布市や友好交流都市におきましては、木島平の農産物や日本酒などといった加工品について認知をいただいております、お買い求めいただけるようになったと理解をしております。

一方、長野県のアンテナショップ「銀座 NAGANO」でのイベントを開催した際には、来場者のほとんどが村を知らない、初めて知ったという方が大半であります。

今後の取組としまして、SNS、LINE 等を活用したプロモーションをより一層展開しまして、農産物等の認知度の向上、ブランド化に取り組んでまいります。

このほか、新たに都内の飲食店やイベントブースにおいて、木島平米を始め農産物の PR に取り組むこととしております。

議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは3点目です。子育て支援と若者の雇用創出につながる企業誘致は重要と考えますが、少子化対策と企業誘致を両立させ、地域の活性化と雇用創出をするには、どのような産業を誘致していくのが効果的と考えていらっしゃいますか。お聞きします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

企業誘致のご質問については、これまでもお答えしてきましたとおりであります。湯本議員のおっしゃるとおり、若者や子育て世代の皆さんの移住定住を図るためには、雇用の確保が大事だと考えております。

安定した雇用が地域にあれば安定した生活につながり、地域の活性化にもつながります。しかしながら、これまでも申し上げてきましたとおり、本村の地理的条件、気候条件等を勘案すると、雇用規模の大きい工場などの誘致はかなり難しい状況にあると思っております。

本村の地域特性からすると、観光事業や農産物の加工事業が適しているのではないかと思います。これらは既存の村内企業においては、事業承継に関する課題があることは承知しておりますので、村としては後継者対策を含めた事業者支援をしっかりと行うことが大切であると思っております。

また、企業誘致ではなく、若者の移住と定住を図るための施策として、起業を志す方の創業支援、リモートワーク勤務が可能な IT 企業社員向けの移住 PR の展開、それと近隣市町村の企業等で通勤しやすい環境の整備を整える施策を充実してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

3番 湯本行浩 議員

まず、企業誘致だけについての質問ですが、これまで企業誘致を何社ぐらいされたんでしょうか。お答えください。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

これまでどのぐらいの企業を誘致したのかというご質問ですが、すいません、そういった数字はこちらの方で把握できておりませんので、この場ではお答えできません。

議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

3番 湯本行浩 議員

その誘致はしたことはしたと、ただ何社かわからんということによろしいのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

企業誘致については今に始まったことではなく、昭和の時代から、平成の時代から行われてきたと思いますが、今その数字については把握できておりませんのでお答えできません。

議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

3番 湯本行浩 議員

これからの企業誘致をされるという計画はありますか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

企業誘致の予定があるかということですが、村長答弁したとおり、気象的な地理的な条件もあって、大きな工場等については難しいかなと考えております。

よく企業誘致の事例であるのはIT企業の誘致等ございますけれども、IT企業の誘致ができるかどうかについてであります、先方の企業のこちらに来るメリットがあるのかどうか、そこが一番大事だと思っております。

ですので、村長答弁にもありましたとおり、企業誘致ではなく、その企業に勤めるリモートワークですとか、そういった勤務が可能な方の移住定住に向けた支援を進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

3番 湯本行浩 議員

では、企業誘致はあまり積極的にはしないということだと思います。

しかし、子育て支援、単に経済的な支援だけでは効果がないというふうに言われています。それではやはり企業誘致なり、働く場所、そして世帯収入を上げるために、いろんな働く場所というものを確保した方がよろしいんじゃないかなと思うんですが、そういう計画は全く考えていらっしゃいませんか。お聞きします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

企業誘致の実績という質問もありますが、昭和の時代にはそういうこともありました。ただ、実際にはその頃は言われていたんですが、コンピューター部品の会社ですが。すべて皆さん全て撤退されているというのが現状であります。そのことも踏まえて、今、村ではそういう大きな工場の誘致よりも、むしろ違う形での働く場の確保を図りたいと考えているということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

3番 湯本行浩 議員

子育て世帯とか、やはり安定した仕事があって、そして安定した収入があって、そして子育てをしていくということを前面に打ち出さなければ、やはりこの村に住もうと思うということがないのではないのかと思いますので、その辺のところはまたお考え願いたいと思います。

4点目になります。地域ならではの資源や特産品を生かした新しい商品の開発は重要と考えますが、村の対応を伺います。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

お答えします。

村としても特産品・名産品の開発は大変重要だと考えております。村では、木島平村特産品開発推進奨励補助金を整備しております。これまで6件の補助金交付実績がございます。

令和6年度を対象として補助金交付させていただきましたものにつきましては、これから、ふるさと納税でも取扱いを予定しております。

また、これまで上限額20万円とさせていただきました補助金ですが、令和7年度より上限額を100万円に上げ、特産品の製造に必要な施設の製造や改良なども対象とさせていただきました。これによりまして、特産品の開発をより勧奨していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

3番 湯本行浩 議員

今、特産品を生かした新しい商品の開発は考えてらっしゃるということなんですけれども、やはりこれからファームスがどうなるかわかりませんが、商品開発が一番ではないのかなど、商品開発で良いものを作って売上を上げるとか、それは、ふるさと納税とかそういうのも関わってくると思います。

この商品開発を第一に考えていただきたいと思いますが、どのようにお考えか。ちょっと抽象的になってしまいましたけれども、お答えできる範囲でお願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

お答えします。

商品開発につきましては、村の方で商品開発自体をするというのは大変難しいかなと思っております。ふるさと納税で令和6年度から中間事業者となりました事業者の方で、ふるさと納税の品目を増やすという形ではありますが、商品開発の方も村の事業者さんであったり、村の特産品を扱っている事業者さんへ働きかけをいただきまして、特産品の開発を進めていただいております。

ふるさと納税の取扱品目も、おかげさまでそれなりに増えているというような状況もありますので、そういった専門事業者の力を借りながら、ぜひそういったことは引き続き続けたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

2. 実質公債費比率について

3番 湯本行浩 議員

それでは、2項目目の質問をいたします。実質公債費比率についてです。

実質公債費比率とは、地方自治体の財政健全性を図るための指標の一つで、地方自治体がどれだけの財源を借金返済、公債費に充てているかを示します。

長野県の企画振興部のプレスリリース令和6年9月27日の速報値によると、木島平村は令和5年度13.2%で県内はワースト2位、令和4年度は14.5%で県内ワースト1位であります。

近隣の市町村との令和5年度の比較では、中野市が6.1%、飯山市が11.7%、山ノ内町が8.6%、野沢温泉村は8.1%、栄村が7.2%、長野県平均では6.5%となっています。

それについて2点の質問をいたします。

1点目、令和6年度は何%になるのか、令和7年度以降の予測をお伺いいたします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それではお答えいたします。

いずれの数値も推計値になりますけれども、令和6年度の実質公債費比率につきましては、11.9%と推計しております。

また、昨年11月に示しました村の財政計画での実質公債費比率の推計では、令和7年度で10.8%、令和8年度10.4%、令和9年度10.5%、令和10年度10.2%と推計をしています。

議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは2点目です。衆議院で与野党が逆転している中、予算の修正など現時点では予測不能で、その結果によっては村民生活や村財政に少なからず影響があるものと考えます。

地方交付税が増えたとはいえ、人件費、光熱費、建設費など歳出コストが伸びており、地方財政は更に厳しいものとなっています。

実質公債費比率の改善方法として、借入金の削減、新たな地方債の発行を控え、返済を進めることで、実質公債費比率を減少させることを考えませんかということをお伺いいたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日躰正博）

過去に借り入れしました地方債で利率の高いもの、そのうち制度上可能なものについては繰上げ償還をしております。

しかし、新たな借入金の削減や新たな地方債の発行を控えるということは、財源に乏しい小規模な自治体にとっては、逆に事業の停滞にもつながるおそれがあると考えております。必要な事業に対して、財源として活用していくことは必要であると考えます。

過疎債などは返済の一部を交付税措置され、国が肩代わりするものであります。基準内で有利な地方債などを活用することで、村の負担を自主的に軽減できることとなります。適切な財政運営をするうえでも重要なことと思っております。

議長（勝山 正）

湯本行浩議員。

3番 湯本行浩 議員

先日、子育て世代のお母さんとちょっと話をする機会があったんですけども、ファームスですけども、子供の遊び場は欲しい、だけど、借金を増やす借金をする、子供たちに借金を残すのは嫌ということ言われていました。そして、令和5年度なんですけれども、長野県の平均の倍以上ですね。その中で、ファームスの再整備計画とか馬曲温泉が計画されていますけれども、過疎債、辺地債なりを使っても借金ではないでしょうか。

この計画は、先ほどからも言われていると思いますけれども、スケジュールを見直すというふうにおっしゃってらっしゃいますので、スケジュールを変更するなり、計画を変更するなり、やはり村民の方の借金は嫌という気持ちを考えていただければと思います。

僕が一番最後に聞きたいのが、新たな大きな借金をするのはいかがなものと考えますが、この考えについていかがでしょうか。これが僕の最後の質問です。

議長（勝山 正）

日躰村長。

村長（日躰正博）

新たな借金、大きな借金がどの程度ものかちょっとわかりませんが、先ほど申し上げましたとおり、村として必要な事業を行う際に、交付金措置がある過疎債なり、辺地債を使うというのは、村の財政運営上必要なことであります。

県の平均で公債費比率が低いということで出ていますが、多分全国的に大きな起債というのはやはり過疎債が多いじゃないかなと思いますが、過疎指定されていない市町村では過疎債が使えない、そしてまた大きな市では独自の財源があると、それぞれ状況が違います。その辺を含めてご理解いただきたいと思います。

もし、起債を使わないということであれば、そのまま基金を取り崩して事業を実施するというところで、年度ごとに基金の増減が非常に大きくなって、むしろ財政的にも不安定になると。

当然、村としても借りる金額を減らすことは大前提で考えておりますが、特に今、村の中で徐々に下がっていく傾向ということで話しましたが、この大きな要因はやはり下水道事業を実施する際に、これは平成の最初の時であります、その辺の借入金が大きな要因かなと思っております。当時、借り入れた起債が償還期間が35年とかそういうものであります、それが徐々にピークを越えて、返済が済んできていると。そんなことで少しずつではあります、公債費比率が下がっていると。この傾向は特段の事情がない限り続くんだろうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

以上で、湯本行浩議員の質問は終わります。

（終了 午前11時50分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分とします。

（休憩 午前11時50分）